

## 主な検討事項及びスケジュール（案）

スケジュール	主な検討事項
第 1 回 (平成 27 年 6 月 16 日)	検討会の進め方、制度全般についての意見交換等
第 2 回・第 3 回 (7 月～8 月頃)	事業者の取組の促進 ・事業者の通報処理体制の整備促進のための方策 ・事業者のとるべき措置
第 4 回・第 5 回 (9 月～10 月頃)	行政機関の取組の促進 ・行政機関の取組みの改善のための方策 ・行政機関のとるべき措置
第 6 回～第 8 回 (11 月～12 月頃)	通報者保護に係る要件・効果等 ・通報者の範囲 ・通報対象事実の範囲 ・通報先の範囲 ・保護の要件 ・保護の効果等
第 9 回～ (12 月頃～)	取りまとめ